

平成 28 年度
横浜市鶴見スポーツセンター
事業計画書

公益財団法人横浜市体育協会

目次

1	基本方針	3
2	運営実施体制・職員配置について.....	3
3	施設の平等・公平な利用の確保について.....	4
4	施設の効用の最大限発揮について	4
5	施設管理について	8
6	安全管理について	9
7	地域との協力について	11
8	モニタリング計画について	12
9	管理運営経費について	12

平成 28 年度 横浜市鶴見スポーツセンター事業計画書

1 基本方針

(1) 3つの基本方針

鶴見区運営方針の基本目標である「笑顔と元気の輪が広がるまち『つるみ』」を実現するために、次のとおり鶴見スポーツセンター管理運営の3つの基本方針を策定しました。

基本方針① 鶴見区のスポーツ・健康づくり拠点として地域活性化に貢献します！

基本方針② 鶴見区民に寄り添う「ぬくもり」あるサービスを提供します！

基本方針③ 環境保護に配慮した安全・安心・快適な施設運営を実現します！

基本方針は、管理運営に係る全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、次の目標を達成します。

(2) 平成 28 年度の数値目標

□延利用者数	291,000 人
□利用料金収入	31,081,000 円
□教室参加料収入	40,237,000 円
□健康増進プログラムの実施	年間 2,500 回以上

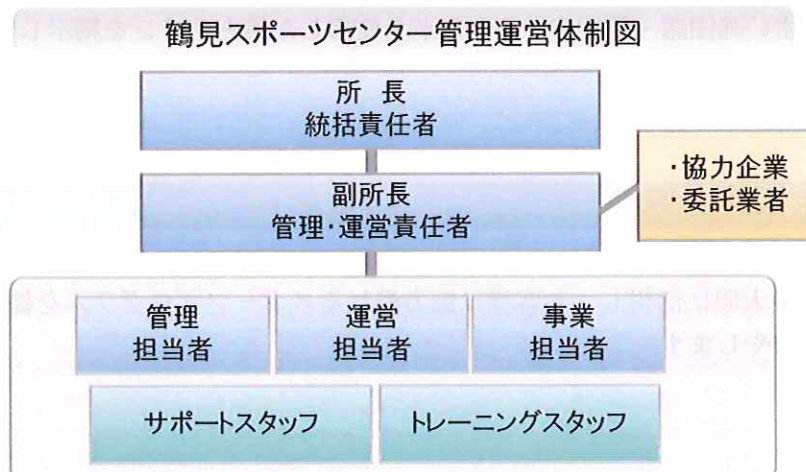
(3) 平成 28 年度の重点項目

- ア 施設の魅力づくり
- イ 障がい者スポーツ活動の支援
- ウ 建物劣化診断に基づく効果的な修繕の実施
- エ 鶴見川クリーンアップ活動

2 運営実施体制・職員配置について

私たちは体育協会の総合力を活かして、安全かつ効率的な管理運営体制を構築します。また、専門性を要する設備維持管理業務は、安全・確実に行うために、豊富な実績と高い能力を有する専門業者に作業を委託します。

(1) 鶴見スポーツセンターの管理運営体制



職務	人数	有する資格等
統括責任者(所長)	1	防火管理者、体育施設管理士ほか
運営責任者(副所長)	1	サービス介助士ほか
管理担当	1	
運営担当	1	
事業担当	1	
受付・事務スタッフ	1日6名	
トレーニング室スタッフ	1日3名	

(2) 研修計画

下記の研修を実施します。

研修名	対象
心肺蘇生・AED 操作研修	全スタッフ
ノーマライゼーション研修	全スタッフ
人権研修	全スタッフ
個人情報保護研修	全スタッフ
公共サービス従事者研修(条例等解釈、コンプライアンス)	全スタッフ
接遇研修	全スタッフ
インストラクター研修	指導職員、スタッフ
マネジメント研修	主任・副主任

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 施設の平等・公平な利用の確保に向けた取組

- ア 公共サービス従事者研修の実施
- イ 人権啓発推進者の配置、人権研修の実施
- ウ 条例解釈勉強会の実施（利用許可に関する理解の徹底）

(2) 誰にでもやさしいサービスの提供

- ア 元気でさわやかな挨拶と暖かい笑顔でお客様のお迎えとお見送りをします。
- イ 受付に「筆談具」「老眼鏡」「コミュニケーションボード」を用意します。
- ウ 施設利用案内やリーフレットに、「英語表記版」を作成し、外国人のお客様へ配布します。
- エ 散在する自転車をなくすことで、安全・安心な歩行空間を確保します。
- オ だれにでもわかりやすい外国語・絵文字・ふり仮名を使用した案内サインを掲示します。

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 広報・利用促進計画

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツプログラムを提供し、スポーツに親しむ機会を増やします。

ア 広報計画

教室や事業各々の募集開始時期や進捗状況等を踏まえながら、紙媒体やウェブへの広告掲載など戦略的・計画的な広報活動を展開します。

イ 利用促進策

- ・ 濱ともカードによる高齢者の利用促進
横浜市健康福祉局「優待施設利用促進事業」に協力し、65歳以上の方を対象に毎月5日・15日に、カード提示でトレーニング室の利用料金300円を100円割引きます。
- ・ ロビーの有効活用
ロビーを有効活用したパネル展示やミニコンサート等を行います。
- ・ 託児つき教室の実施
子育て世代のスポーツ教室参加者を対象に、託児サービスを実施します。
- ・ 回数券の販売
1回分のプレミアムをつけた回数券を引き続き販売します。
- ・ ウォーキングステーション
ランニング・ウォーキングステーションとしてスポーツセンターを基点としたコースマップの配布やロッカーの貸し出しを行い、鶴見区民の健康増進に寄与します。

(2) 教室計画

私たちは鶴見区民のスポーツ実施率を高めるために、公益スポーツ団体の強みである多項目・多世代への豊富なプログラムによって教室事業を構成します。

また、港北区・青葉区に続いて生産年齢人口が多い鶴見区のスポーツセンターとして、託児対応の教室や親子教室など、子育て世代に向けたプログラムを拡充します。

■教室事業一覧(定期教室・当日受付教室・イベント)

	教室名	種別	対象	託児	期数	年間回数	曜日	時間区分	室場	募集人数
1	バドミントン教室(初級)	事前	16歳以上	なし	4	40	金	A	1半	33
2	バドミントン教室(中級)	事前	16歳以上	なし	4	40	火	A	1体	55
3	卓球教室(水曜)	事前	16歳以上	なし	4	40	水	A	1体	70
4	卓球教室(金曜)	事前	16歳以上	なし	4	40	金	A	1半	28
5	太極拳教室(火曜)	事前	16歳以上	なし	4	40	火	C	1体	75
6	太極拳教室(木曜)	事前	16歳以上	なし	4	40	木	A	1体	125
7	社交ダンス(初級)教室	事前	16歳以上	なし	4	40	木	B	3体	50
8	社交ダンス(中級)教室	事前	16歳以上	なし	4	40	木	B	3体	50
9	ヨガ教室	事前	16歳以上	なし	4	40	木	C	3体	60
10	ヨガ教室(月曜)	事前	16歳以上	あり	4	34	月	B	研修室	30
11	ピラティス教室	事前	16歳以上	なし	4	44	水	B	研修室	30
12	火曜いきいき健康づくり教室	事前	60歳以上	なし	4	44	火	B	1体	100
13	金曜はつらつ健康づくり教室	事前	60歳以上	なし	4	44	金	B	1体	100
14	健康美体操教室	事前	16歳以上	なし	4	42	木	B	1体	100
15	減量教室(バラ)	事前	16歳以上	なし	4	44	火	A	研修室	30
16	減量教室(ユリ)	事前	16歳以上	なし	4	44	火	B	研修室	30
17	女性のためのボディケア教室	事前	20歳以上(女性のみ)	なし	4	40	土	A	研修室	30
18	体力アップ教室	事前	40歳~65歳	なし	4	44	水	A	3体	50
19	水曜転倒予防教室	事前	60歳以上	なし	4	44	水	C	研修室	40
20	金曜転倒予防教室	事前	60歳以上	なし	4	44	金	C	研修室	40
21	体カステップアップ教室(サクラ)	事前	65歳以上	なし	4	42	木	C	研修室	30
22	体カステップアップ教室(コスモス)	事前	65歳以上	なし	4	42	木	D	研修室	30
23	骨盤エクササイズ教室	事前	16歳以上	なし	4	34	月	A	研修室	30
24	介護予防教室	事前	16歳以上	なし	4	42	木	D	研修室	30
25	ベビーマッサージ教室	事前	乳児と保護者	なし	3	30	水	A	研修室	15組
26	親子ヨガ教室	事前	乳児~幼児と保護者	なし	3	30	水	A	研修室	20組
27	親子リトミック教室	事前	1歳児~3歳児と保護者	なし	3	28	月	A	3体	40組
28	親子リトミック教室	事前	1歳児~2歳児と保護者	なし	3	28	月	A	3体	40組
29	親子リトミック教室	事前	1歳児~2歳児と保護者	なし	3	40	木	A	3体	40組
30	親子ピクニック教室	事前	2歳児~3歳児と保護者	なし	3	40	木	A	3体	25組
31	親子のびのび体操教室	事前	3歳児~4歳児と保護者	あり	3	40	金	A	2体	40組
32	親子わくわく体操教室	事前	2歳児~3歳児と保護者	あり	3	40	火	D	2体	40組
33	すくすく幼児体操教室(キリン)	事前	4歳児~5歳児	なし	3	40	水	D	2体	40
34	すくすく幼児体操教室(パンダ)	事前	4歳児~5歳児	なし	3	40	水	E	2体	40
35	わんぱく幼児体操教室(ラッコ)	事前	5歳児~6歳児	なし	3	40	金	D	2体	40
36	わんぱく幼児体操教室(イルカ)	事前	5歳児~6歳児	なし	3	40	金	E	2体	40
37	ジュニア体操教室(リンゴ)	事前	小学1年~3年	なし	3	40	木	D	2体	40
38	ジュニア体操教室(バナナ)	事前	小学1年~3年	なし	3	40	木	E	2体	40
39	ジュニアHIPHOP教室	事前	小学1年~3年	なし	3	40	火	D	2体	30
40	ジュニアHIPHOP教室	事前	小学4年生~6年生	なし	3	40	火	E	2体	30
41	苦手チャレンジ教室	事前	小学生	なし	3	40	水	E	2体	20
42	タグラグビー教室	事前	小学生	なし	3	30	金	E	2体	20
43	ジュニアインラインスケート教室	事前	小学生	なし	3	30	水	D	1体	30
44	託児(月曜ヨガ)	事前	6カ月~4歳	あり	4	34	月	B	その他	10
45	託児(親子わくわく)	事前	6カ月~4歳	あり	3	40	火	D	その他	5
46	託児(親子のびのび)	事前	6カ月~4歳	あり	3	40	金	A	その他	5
47	バレーボールタイム	当日	16歳以上	なし	1	23	土	F	1体	60
48	バスケットボールタイム	当日	16歳以上	なし	1	22	土	F	1体	60
49	フットサルタイム	当日	16歳以上	なし	1	22	金	F	1体	50
50	はじめてエアロビクスタイム	当日	16歳以上	なし	1	47	火	A	3体	50
51	火曜ZUMBAタイム	当日	16歳以上	なし	1	47	火	B	3体	40
52	金曜エアロビクスタイム	当日	16歳以上	なし	1	46	金	B	3体	50
53	土曜ひきしめエアロビクスタイム	当日	16歳以上	なし	1	48	土	B	3体	50
54	昼ヨガタイムショート	当日	16歳以上	なし	1	46	金	B	3体	60
55	夜ヨガタイム	当日	16歳以上	なし	1	47	火	F	3体	60
56	金曜ZUMBAタイム	当日	16歳以上	なし	1	46	金	A	3体	50
57	コアトレーニングタイム	当日	16歳以上	なし	1	34	月	B	研修室	20
58	コアトレーニングタイム	当日	16歳以上	なし	1	45	水	B	研修室	20
59	マاستレッチタイム	当日	16歳以上	なし	1	47	火	B	3体	30
60	親子リトミックタイム	イベント	1歳児~2歳児と保護者	なし	1	10	土	A	3体	40組
61	親子リトミックタイム	イベント	3歳児~5歳児と保護者	なし	1	10	土	A	3体	40組
62	マリノスふれあいサッカー教室	イベント	小学1年~3年	なし	1	3	曜日	D	1体	40
63	カルチャー教室	イベント	小学生	なし	1	2	曜日	時間区分	研修室	20
64	ウォーキング講座	イベント	16歳以上	なし	1	1	曜日	時間区分	研修室	
65	フリスビー講座	イベント	16歳以上	なし	1	1	曜日	時間区分	1体	
66	野球教室	イベント	小学生~中学生	なし	1	5	曜日	時間区分	1体	
67	モーニングヨガタイム	当日	16歳以上	なし	1	48	土	早朝	3体	30
68	ナイトボクサタイム	当日	16歳以上	なし	1	46	金	深夜	3体	30

(3) お客様への支援策

お客様の利用目的を的確に汲み取り、適切な対応を素早く行うとともに、楽しく、安全に利用していただけるよう、お客様本位の快適で柔軟な施設運営を実現します。

ア スポーツ相談の実施

運動の方法、指導者紹介、サークル設立に向けたアドバイスなどを行います。

イ 団体・サークル活動への支援

「横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル」において、ダンスや体操などで活動する地元スポーツサークルの成果発表を実施します。

ウ 混雑予想の掲出

駐車場の混雑予想をホームページにて情報発信します。

エ 空き情報の提供

館内掲示、ホームページ等のインターネットで、随時各体育室の空き情報を提供します。

オ 他施設利用料金支払いへの対応

複数施設のご利用には、当体育協会が管理するスポーツセンターの利用料金が一括精算できるようにします。

カ トレーニング支援

初めてご利用される方には、インストラクターが健康状態やトレーニングの目的などを聞き、利用方法などを丁寧に説明します。また、希望されるお客様に対し、トレーニングメニューを作成します。

キ 個人利用月間予定表の掲出

月間利用予定表を作成し、ホームページ及び館内掲示にて周知します。

ク 多彩な支払方法電子マネーの導入

Suica・PASMO等の電子マネーによる支払いのほか、インターネットによる教室参加申込者は、クレジットによる支払いを可能とします。

(4) 自主事業計画

ア 時間外事業

金曜日は23時までの深夜営業、土曜日、日曜日・祝日は午前7時30分からの早朝営業を実施します。

イ 飲食事業

飲食事業として飲料の自動販売機を設置します。自動販売機は電子マネー端末併設、災害用ベンダー機等を備えたものを継続して導入します。

ウ 物販・レンタル事業

多様な種目で利用されるお客様に対し、魅力的な商品を揃えます。また、手軽にスポーツセンターで運動できるように、ラケット・シューズなどのスポーツ用具の貸し出しを行います。

エ 年末年始の開館

スポーツ施設条例施行規則で定められている12月28日から翌年1月4日までの8日間の休館日を、12月30日から翌年1月3日までの5日間とし、3日間営業日を拡大します。

なお、本件については、近隣の自治会、町内会及び鶴見区役所との調整のうえ実施します。

オ 派遣事業の実施

鶴見区民の健康志向を高め、活力ある明るい元気なまちにするため、地域に出向いた派遣事業を積極的に実施します。

(5) スポーツ医科学に基づくサービスの実施

当体育協会は、鶴見スポーツセンターにおける健康増進施設及び指定運動療法施設の運営者として認定されています。引き続き、スポーツ医科学に基づくサービスを積極的に展開します。

5 施設管理について

(1) 施設の点検計画

ア 日常点検

日常点検チェックシートに基づいて、点検項目と回数、ルート等を定め、職員が1日6回目視・触診等により行い、異常・不具合箇所、遺失物の早期発見に努めます。

イ 定期点検

施設の老朽化に伴い、建物・設備維持管理の品質保持のために、協力企業である設備維持管理業者に点検業務を委託します。定期点検の結果、不具合箇所が発見された場合は、鶴見区地域振興課に至急報告します。

(2) 修繕計画

平成28年度実施する修繕計画は次のとおりです。基準額（税込540万円）を上回る見積額を伴う場合でも、コストバランスを考慮のうえで執行が可能と判断できる場合は、鶴見区地域振興課と事前に協議し当体育協会負担による修繕を検討します。

予定する修繕	場所	内容
ライン工事	駐車場・駐輪場	駐車、駐輪スペースのライン工事
トップライト遮光シール	ロビー	ガラス窓部分にシール張付
体育室ポリウレタン塗装	第1、第2体育室	床塗装

(3) 清掃計画

予防清掃により汚損の発生頻度を少なくし、管理コスト縮減と快適性を保持します。

■日常清掃計画

清掃箇所	頻度
衛生設備(トイレ、更衣室、シャワー室等)の洗浄	1日3~6回
体育室	適宜(モップ清掃は1日6回)
ロビー、廊下、自動販売機周辺	1日1回以上
窓、鏡	適宜
器具倉庫、機械室	1日1回以上
事務室	適宜
出入り口マット	1日1回以上

■定期清掃計画

清掃箇所	内容	回数
床清掃(通常)	材質にあわせた清掃方法で汚れ箇所を重点的に実施する 洗浄(モルタル等): 除塵し、モップがけ 洗浄・ワックス(タイル部等): 除塵、ポリッシャー・ワックスがけ カーペット(カーペット部): シャンピングまたはクリーニング	4回/年
床定期清掃(はく離)	通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ・ワックスをはく離	1回/年
ガラス・鏡	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	4回/年
シャワー室壁面	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。 年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	12回/年
換気扇・ガラリ	付着したホコリ等を除去し、適性な換気能力を維持する	1回/年

(4) 備品管理

「横浜市鶴見スポーツセンター指定管理者 業務の基準」及び「横浜市鶴見スポーツセンターの管理運営に関する基本協定書」に基づき、適正な管理を行い良好な状態に保ちます。

管理に際しては、横浜市が所有する備品（Ⅰ種）と自己の費用により購入又は調達した備品（Ⅱ種）を区別して帳票に記載します。

(5) 外構管理計画

外構の点検は、落ち葉清掃や害虫発生、マンホールや点字ブロックの浮きを1日2回以上実施し、状態を確認します。不具合や危険箇所を発見した場合は、直ちにフェンスなどの設置により「触れない」「近寄らない」などといった安全確保を行い、早急な対応を行いません。

(6) 植栽管理計画

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。

樹木の剪定作業等は、高所作業や、専用薬剤の散布など高度な専門的技術を伴う施工が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

■植栽管理業務

植栽管理	内容	実施月
低木刈込	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	7月
除草	機械、または人力除草	5・7・8月
薬剤散布	けむし・アブラムシ等の樹木への寄生虫防除	5・7月
施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	7月
中・高木剪定	樹木の育成状況により適宜選定を実施	本年度は予定なし

(7) 環境保全計画

環境保全行動を推進し温室効果ガスを削減します。

- 体育室やエントランス、トレーニング室の各照明器具をLED化
- キッズルーム前でのグリーンカーテンの設置
- はまっ子どうしの販売を通じた水源保全活動の支援

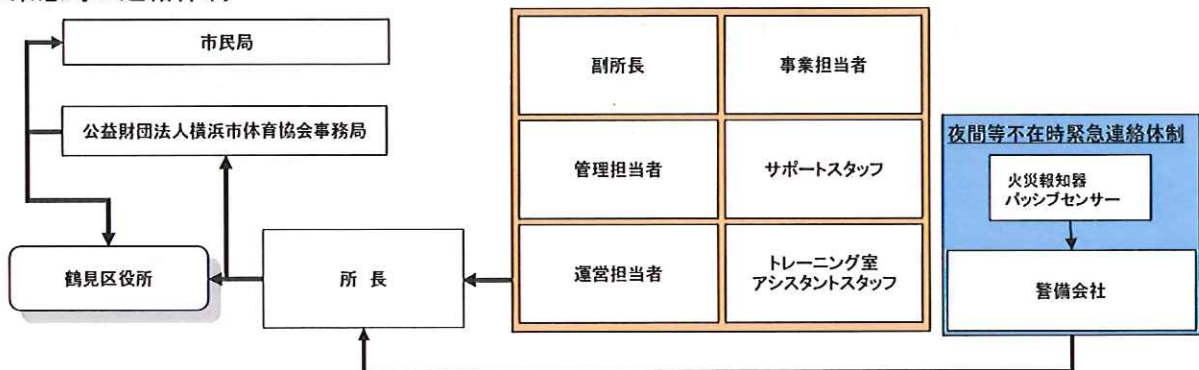
6 安全管理について

(1) 危機管理体制

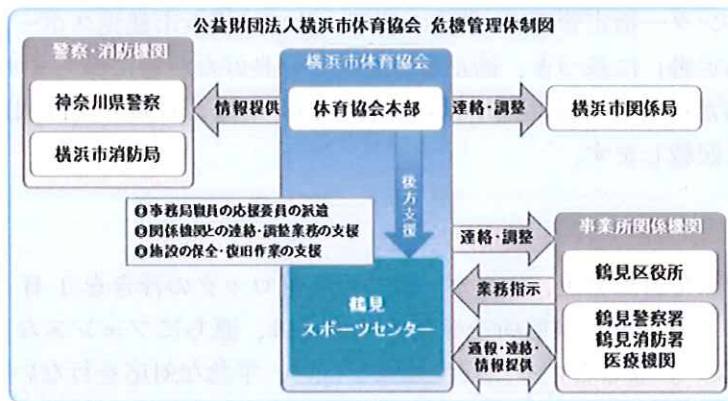
緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理体制を確立します。

また、施設での緊急連絡体制とともに体育協会全体の危機管理組織体制を確立し行動します。

■緊急時の連絡体制



■危機管理体制



(2) 日常安全管理

日常点検計画に基づき、施設巡回点検を実施します。また、消防計画に基づき自衛消防隊による消防訓練を年2回実施します。

- ・消火訓練又は、参集訓練 1回
- ・避難誘導訓練 1回

(3) 緊急・救急体制及び通常時の体制

ア 急病人及び負傷者への対応

急病人や負傷者が発生した場合は、即時に現場に急行し初期対応します。重篤と判断した場合はレスキューを用いて他の職員に救急車の要請を指示するとともに、必要に応じてAEDを持って来る旨を指示します。救急隊の到着まで、一次救命措置を行います。

イ 軽症者への対応

軽症者は、救護室等で応急処置を行った後、近隣病院などを紹介します。

ウ 有資格者の配置と訓練

常勤職員は、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者を配置し、鶴見スポーツセンターに従事する全職員を対象に心肺蘇生法・AED操作研修を実施します。

(4) 災害発生時の体制と迅速な対応

「災害対応マニュアル」及び「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき行動します。

また、災害時の万全な対応を可能とするために、鶴見スポーツセンターの消防計画を策定し、自衛消防隊を組織します。災害発生時は、自衛消防隊の各役割のもと、お客様の安全確保を第一に避難誘導や応急救護等の行動を迅速かつ的確に行います。



(5) 休館日・夜間（閉館後）警備体制

休館日・夜間の施設内外の警備は、外部からの建物内侵入を阻止するために、神奈川県公安委員会から認定を受けた警備業者による機械警備及び巡回警備を実施します。常時セットする機械警備での警戒に加え、夜間に1回の巡回を実施し、直接現場確認をするようにします。

巡回警備時には施錠の確認のほか、人の潜伏や火種がないかを特に注意します。

(6) 補償体制

建築物などの設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■加入する施設賠償責任保険

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人:1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物:1事故につき1億円、期間中1億円

7 地域との協力について

(1) 地域支援の取組

ア 地域で子どもを支える取組

- ・ 子育て世代の家族でのご利用を促進するために、託児付きスポーツ教室の開催など子育て支援サービスの拡充を図ります。
- ・ ロビーやキッズルームを子どもが安心して過ごせる居場所として活用します。
- ・ 青少年の多文化共生への理解促進を目的に、国際交流イベントを開催します。

イ 障がい児・者へのスポーツ支援

障がい者団体「もとみや」や「にこにこ会」などの自主サークルの活動への協力、ボッチャやローリングバレーボール種目の用具貸し出しや、ニュースポーツの紹介や地域交流会などへの支援を行います。

ウ 高齢者の生きがい・健康づくりへの支援

定期教室でのシニア世代対象プログラムを拡充する他、スポーツセンターから離れた場所での運動教室を開催することで、区全域において健康づくりを支援します。

(2) 地域連携の取組

私たち体育協会は、地域における課題や特性を理解し、鶴見区体育協会、スポーツ推進委員、青少年指導員、子ども会、老人クラブ連合会、さわやかスポーツ普及委員会と連携し、区民へより良いスポーツ活動を提供していきます。

(3) 地域貢献の取組

- ・ 地元住民の方の雇用の場として、また区内の学校が行う職業体験・インターンシップの場として協力します。
- ・ 地元の事業者として、地域のための寄付・協賛などのチャリティ活動に取り組みます。
- ・ 鶴見川のクリーンアップ活動を、近隣商業施設にも呼びかけ、実施します。
- ・ 障がい児・者の社会活動促進のため、福祉団体等から優先的に物品を調達します。

8 モニタリング計画について

PDCA マネジメントサイクルに則り、計画から実践、評価、そして改善というプロセスを経て、さらに次の計画に反映させることにより、業務水準の向上に繋がります。

項目	内容	時期・頻度
お客様アンケート	各種商品やサービスなどお客様に満足度を調査	2回/年
ご意見箱	施設受付付近に誰でも自由に記載できるアンケート	常時
市コールセンター	市コールセンターに設置されているご意見ダイヤル	常時
オープンミーティング	区のスポーツ振興に関する各主体との意見交換会	1回/年
第三者評価	市指定の評価及び独自取組としての外部評価	

9 管理運営経費について

別紙、収支予算書に基づき、適正に執行していきます。

横浜市体育協会では、鶴見スポーツセンターの光熱水費の節約対策を検討してまいりますが、今後、光熱水費等の値上げがある場合には、改めまして協議をお願いいたします。

収支予算書

1 総括表

(1)収入

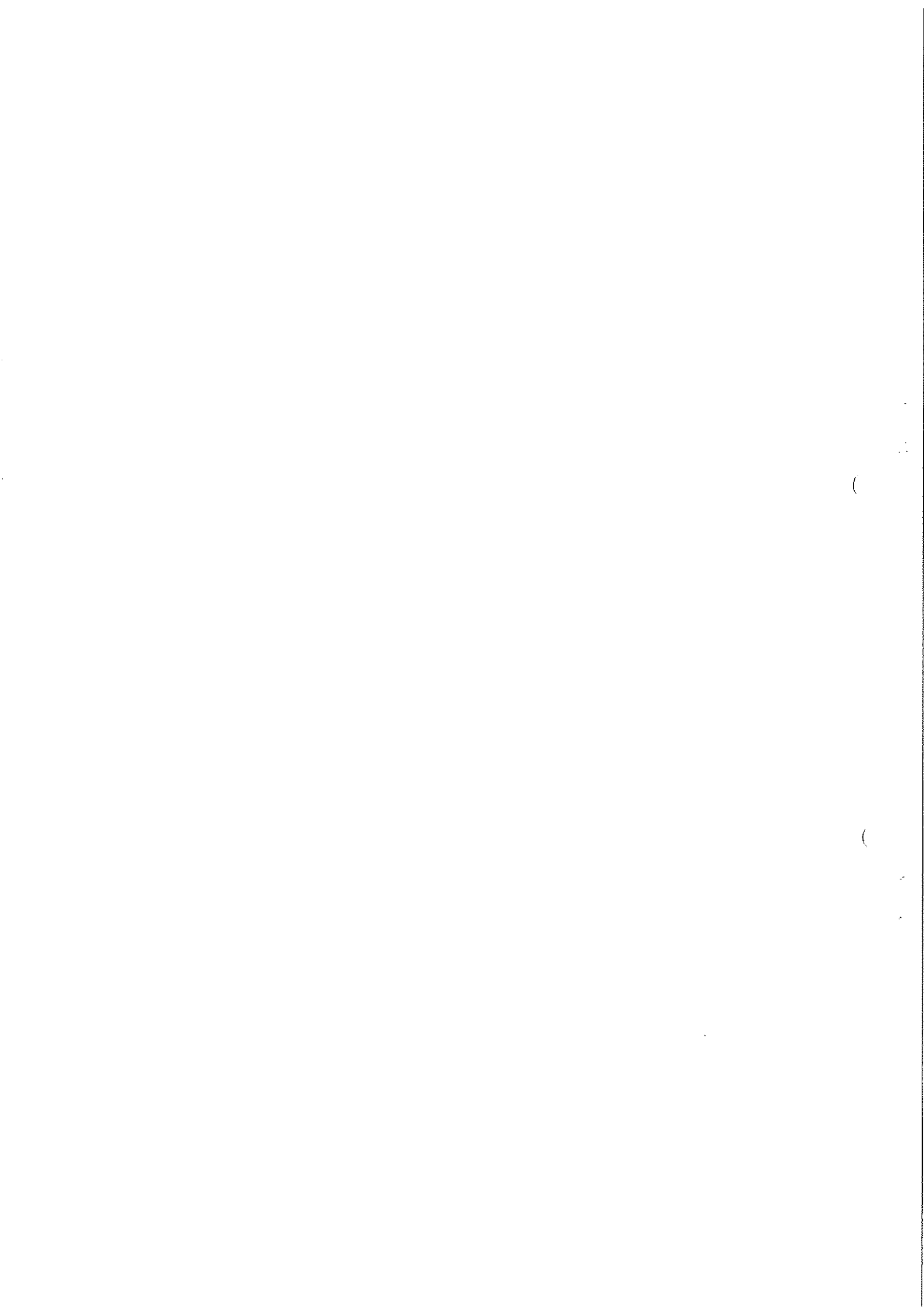
(千円、税込み)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
①指定管理料	37,200						
②施設運営収入 (A)	82,103						
項 目							
利用料金収入	30,168						
利用料金収入(駐車場)	8,601						
スポーツ教室等事業収入	38,387						
文化系教室収入	15						
託児事業収入	396						
広告業務収入	90						
その他(自主事業還元収入)	4,446						
③自主事業による収入	8,124						
項 目							
スポーツ教室等事業(時間外)	1,439						
飲食事業	0						
物販事業	5,559						
利用料金収入(時間外)	913						
利用料金収入(駐車場)(時間外)	35						
その他(派遣事業)	178						
合計(②+③)	85,781						

(2)支出

(千円、税込み)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
④維持管理運営費用 (B)	119,303						
項 目							
人件費	43,512						
修繕費	5,400						
設備管理費・保安警備費	6,224						
備品購入費・消耗品費	6,740						
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	929						
広報費・印刷製本費	3,241						
光熱水費・燃料費	11,153						
保険料	2,929						
使用料・賃借料	7,554						
委託料・謝金	25,823						
公租公課	4,570						
旅費	101						
会議随い費	0						
通信運搬費	307						
支払手数料	604						
会費及び負担金	216						
事務経費本部分	0						
その他	0						
⑤自主事業による経費	3,678						
項 目							
スポーツ教室等事業(時間外)	1,676						
飲食事業	0						
物販事業	1,992						
その他	10						
合計(④+⑤)	122,981						

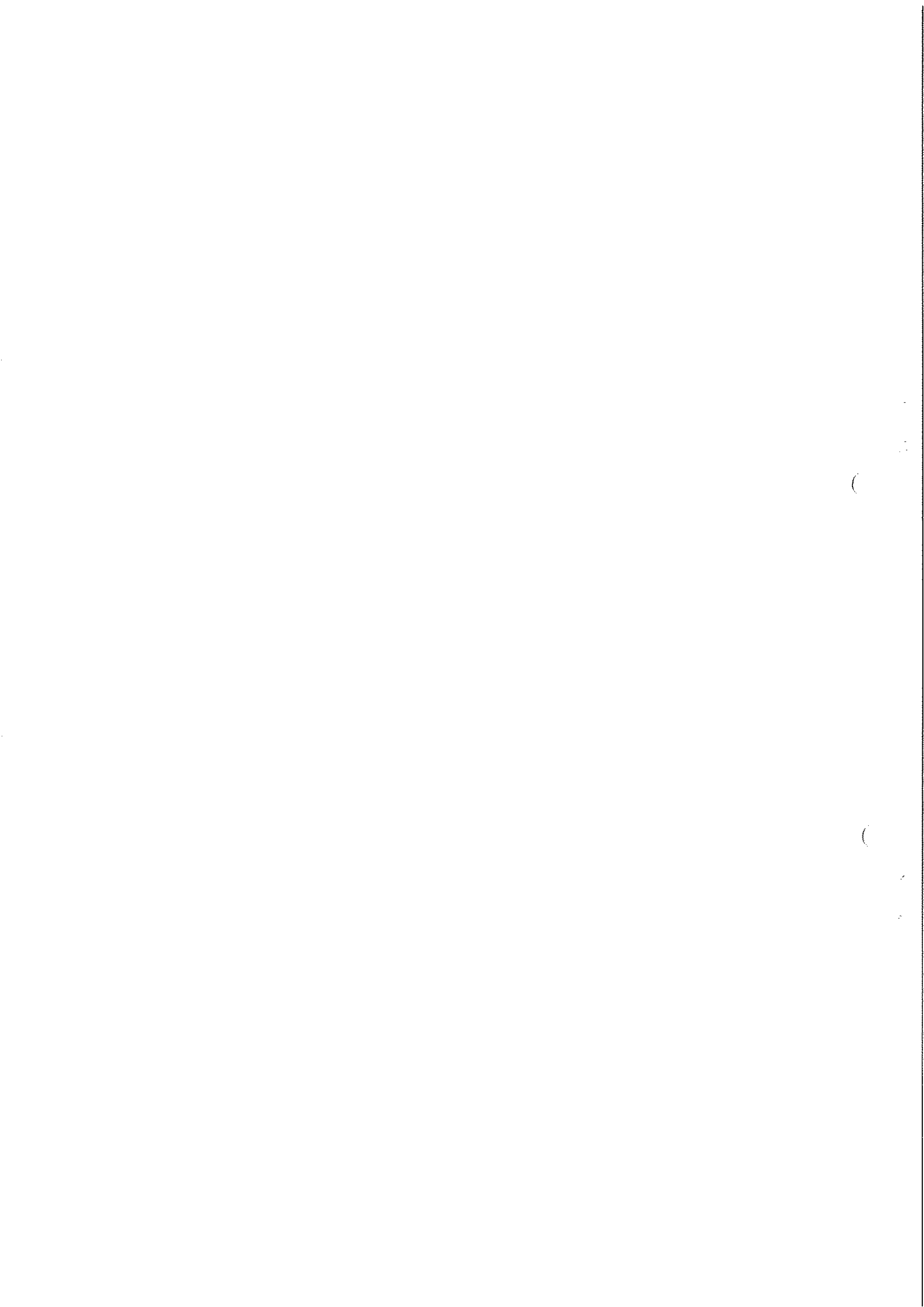


収支予算書

2 指定管理・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)			82,103
利用料金収入			30,168
項 目	第1体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分696コマ×91.2%(団体稼働率)×@2,000×90.9%(実収入率) (1,153千円) B区分696コマ×92.2%×@2,000×90.7% (1,164千円) C区分696コマ×82.8%×@2,000×89.7% (1,033千円) D区分696コマ×77.0%×@1,500×85.9% (699千円) E区分692コマ×82.1%×@2,000×91.5% (1,039千円) F区分692コマ×98.3%×@2,500×99.4% (1,690千円)	6,769
	第2体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×17.5%(団体稼働率)×@2,000×77.0%(実収入率) (93千円) B区分348コマ×6.0%×@2,000×28.6% (11千円) C区分348コマ×6.0%×@2,000×31.0% (12千円) D区分348コマ×51.4%×@1,500×93.3% (250千円) E区分346コマ×50.0%×@2,000×95.1% (329千円) F区分346コマ×1.2%×@2,500×62.5% (6千円)	701
	第3体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×90.5%(団体稼働率)×@1,000×99.7%(実収入率) (313千円) B区分348コマ×94.8%×@1,000×99.7% (328千円) C区分348コマ×89.4%×@1,000×99.7% (310千円) D区分348コマ×89.4%×@1,000×99.2% (308千円) E区分346コマ×72.5%×@1,000×99.2% (248千円) F区分346コマ×92.2%×@1,000×100.0% (319千円)	1,826
	研修室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×63.2%(団体稼働率)×@700×91.8%(実収入率) (141千円) B区分348コマ×77.9%×@700×92.4% (175千円) C区分348コマ×83.9%×@700×93.0% (190千円) D区分348コマ×71.0%×@700×92.3% (159千円) E区分346コマ×73.1%×@700×95.7% (169千円) F区分346コマ×76.9%×@700×98.2% (179千円)	1,071
	体育室(個人)	平成26年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	2,654
	トレーニング室(個人)	利用予定人数(55,169人)×26年度平均利用単価(283.7円)÷ 15,651,000円 ※利用予定人数 平成26年度実績×101%	15,651
	付帯設備利用料金	平成26年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	1,496
	利用料金収入(駐車場)	平成26年度実績×101%	8,601
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(38,387千円)	38,387	
文化系教室収入	・文化教室収入(15千円)	15	
託児事業収入	・託児収入(396千円)	396	
広告業務収入	自動販売機設置業者広告ポスター収入	90	
その他	自主事業還元収入	4,446	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

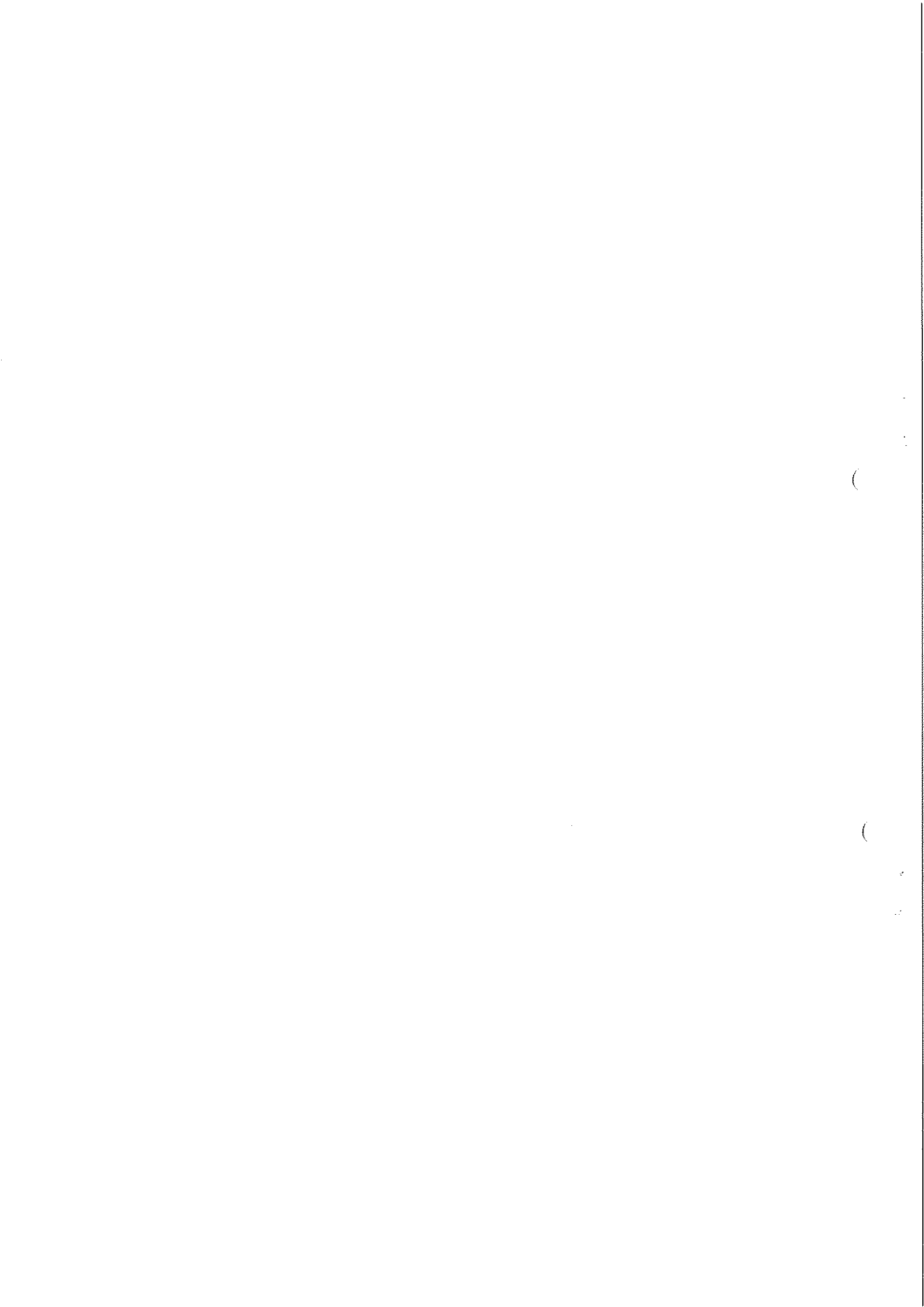


収支予算書

3 指定管理・支出の部

		積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
合計	(B)		119,303
項 目	人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) ・抜括責任者 1名 ・管理運営責任者(副責任者) 1名 ・管理担当者 1名 ・運営担当者 1名 ・事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	43,512
		(給与・賃金)	29,453
		(職員手当)	8,863
		(共済費)	3,752
		(給付費)	30
		(退職給付引当金繰入額)	1,414
		修繕費	5,400
		(駐車場に係るもの)	0
		(その他)	5,400
		設備管理費	5,252
		保安警備費	972
		備品購入費	3,240
		消耗品費	3,500
		(駐車場に係るもの)	199
		(その他)	3,302
		外構・植栽管理費	648
		廃棄物処理費	281
		広報費	1,620
		印刷製本費	1,621
		光熱水費	11,145
		(電気)	8,353
		(ガス)	1,110
		(水道)	1,682
		燃料費	8
		保険料	2,929
		(施設賠償責任保険)	48
		(火災保険・自動車保険)	0
		(その他)	2,881
		使用料・賃借料	7,554
		(市への支払)	10
	(リース料)	3,699	
	(その他)	3,845	
	委託料	6,667	
	(駐車場に係るもの)	0	
	(その他)	6,667	
	附金	19,156	
	公租公課費	4,570	
	(事業所税)	310	
	(消費税)	4,250	
	(印紙税)	10	
	(その他)	0	
	旅費	101	
	会議納い費	0	
	通信運搬費	307	
	支払手数料	604	
	会費及び負担金	216	
	(職員等研修費)	186	
	(その他)	30	
	事務経費本部分	0	
	その他	0	

※1 次の例を参考に記載してください。
人件費…報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など
※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

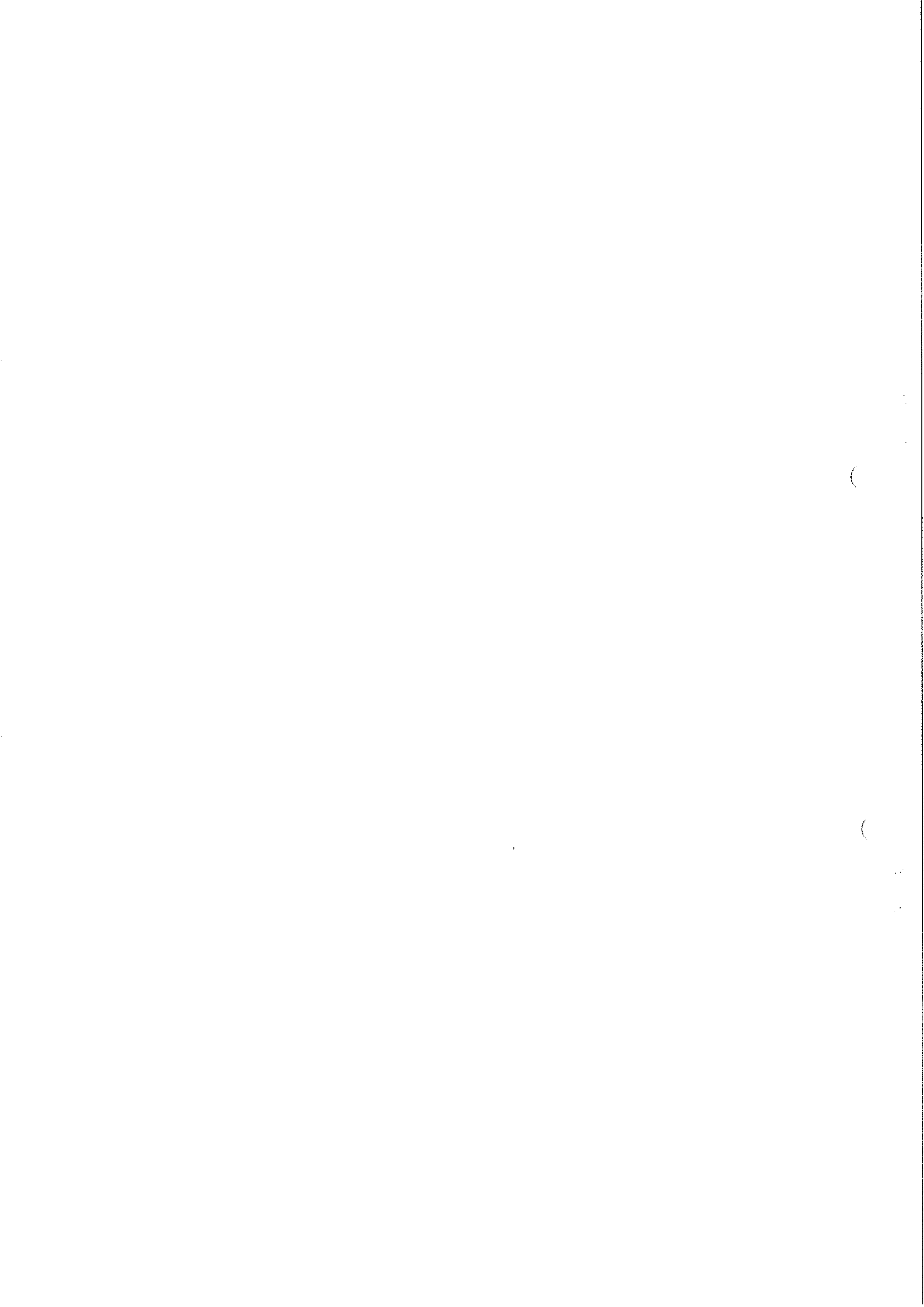


収支予算書

4 自主事業・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			8,124
目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室参加料	1,439
	飲食事業		0
	物販事業	平成26年度実績×101% 自動販売機収入、物販収入、レンタル物品収入	5,559
	項 利用料金収入(時間外)	貸館収入(423千円)、個人利用収入(490千円)	913
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	平成26年度実績×101%	35
	その他	地域団体からの依頼による派遣に伴う収入	178

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。



収支予算書

5 自主事業・支出の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			3,678
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	教室事業経費、貸館事業経費、駐車場事業経費	1,676
	飲食事業		0
	物販事業	自動販売機(目的外使用料、電気代)、レンタル物品購入、 物品販売購入	1,992
	その他	派遣事業経費	10

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(

(

収支予算書

4 自主事業・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			8,124
目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室参加料	1,439
	飲食事業		0
	物販事業	平成26年度実績×101% 自動販売機収入、物販収入、レンタル物品収入	5,559
	項 利用料金収入(時間外)	貸館収入(423千円)、個人利用収入(490千円)	913
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	平成26年度実績×101%	35
	その他	地域団体からの依頼による派遣に伴う収入	178

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

1
2
(

(
2
1